

平成31年度気候変動対策研修 実施要綱

環境省環境調査研修所

1. 目的

パリ協定の目標達成のためには、今世紀後半のできるだけ早い時期に実質排出ゼロの脱炭素社会を構築することが必要である。我が国でも、その実現に向けて、地域を含むあらゆる主体の積極的な取組により大きな社会変革が必要である。その一方で、気候変動のリスクは顕在化してきており、地域社会として気候変動への適応も重要な課題となっている。

このような背景を踏まえ、本研修では、国及び地方公共団体等において気候変動対策に関する業務を担当している職員を対象に、地域における気候変動対策の計画や事業を、実際の状況に即して検討し、討議することを通じて、業務に必要な基本的な考え方や専門的知識・技術を習得させるとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

2. 期間及び会場

(1)期間：平成31年6月3日（月）～平成31年6月7日（金）（5日間）

※期間中は全員合宿制となります。

(2)場所：環境調査研修所 〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3
TEL 04-2994-9766、FAX 04-2994-9306

3. 教科内容 裏面のとおり

4. 研修予定人数 100名

5. 受講資格

次の各号のいずれかにも該当する者とする。

(1)国及び地方公共団体等において気候変動対策業務を担当している職員

(2)研修受講に支障のない健康状態にある者

(3)所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦の有無

所属長は、研修生を推薦する場合、推薦書に別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添えて、**平成31年4月23日（火）までに必着**するよう環境調査研修所所長あて文書により通知すること。

なお、研修生を推薦しない場合においても、前記の推薦期限までにその旨を文書（研修担当者からの事務連絡もしくは公用メールによる連絡でも可）にて通知すること。

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6の推薦に基づいて研修生を決定の上、推薦者にその旨を通知する。なお、決定した研修生に対しては、研修までに再生可能エネルギー等を活用した温暖化対策を考案する事前課題が課される予定です。

8. 修了証書の交付

環境調査研修所所長は、所定の課程（原則として1割以上欠課した者を除く。）を受講した者に対して修了証書を交付する。なお、受講の状態については、研修終了後、所属長に通知する。

9. 経費

次の経費は所属長の負担とする。

(1)往復に必要な旅費：ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

(2)滞在費：ただし、国家公務員（独立行政法人の職員を除く。）については、日額旅費を環境調査研修所から支給する

*次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <http://www.neti.env.go.jp>）に

掲載しておりますので御参照下さい。

◎「研修受講ガイドブック」（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。）

◎「実施要綱」、「略歴書」様式

平成31年度気候変動対策研修 教科内容

【研修の柱】

1. **グループ別討議** 12.0
気候変動対策について、座学の講義で習得した知識等をベースに、特定の課題に対し研修生間で討議を行い、問題解決の方向を探ることを通して、課題解決能力の向上、相互の啓発・交流の促進を図る。

【講義等】

グループ別討議に必要な情報のインプット

●イントロダクション

1. **気候変動の現状について** 1.0
気候変動を巡る国内外の現状と課題を把握し、基本的な考え方を習得する。

●地域における気候変動への適応策

2. **気候変動の影響への適応に関する最近の動向及び計画策定について** . . 2.0
適応の取組を契機として、各地域がそれぞれの特徴を活かした新たな社会の創生につなげていく視点やヒントを得る。また、気候変動適応計画の策定実務について理解を深める。

●地域における気候変動の緩和策

3. **地方公共団体実行計画(事務事業編・区域施策編)について** 1.25
地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画について、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)を踏まえた国からの期待と今後の策定・改定に向けたポイントを中心に理解を深める。
4. **その他の関連行政分野との連携等について** 0.5
廃棄物処理行政との連携の可能性や、我が国の再生可能エネルギー政策の動向について理解を深める。

●気候変動対策の実際

5. **自治体における具体的(先進的)取組事例について** 2.5
自治体における様々な取組事例を通じて(又は自治体における先進的な取組事例を通じて)、各々の自治体の今後の取組方策推進のためのヒントを得る。
6. **事業者における具体的(先進的)取組事例について** 2.25
事業者における様々な取組事例を通じて(又は企業における先進的な取組事例を通じて)、今後の事業者との連携方策推進のためのヒントを得る。
7. **気候変動対策の現場について** 7.0
気候変動対策の現場視察を行うことにより、実際の取組事例についてより理解を深める。

●その他

8. **気候変動対策の今後の展望** 0.75
気候変動対策の方向性など、今後の展望について理解を深める。
9. **その他(開・閉講式、オリエンテーション)** 1.0

合計 29.25時間

(注)

- 教科内容は、都合により変更になることがあります。
- 開講式は10時00分から行います。9時30分までに入所して下さい。
- 閉講式は13時30分に終了する予定ですが、講義時間の延長等により若干遅れる場合があります。
- 帰路の航空機、列車等の都合により、講義や閉講式等を欠席することは認めません。